

あなたの税が まちづくりを支えています

～納税は期限内に。 便利な口座振替を利用しましょう～

市税は、教育や福祉の充実、道路や河川、公園などの整備、消防・救急活動、ごみの収集・処理など、私たちの暮らしを支え、安心して暮らせるまちづくりを進めるための最も重要な財源です。市税の納期限内納付に、ご協力をお願いします。

問い合わせ 納税課 水野 ☎0022

■市税の種類と納期限

5月	軽自動車税 固定資産税 1期
6月	市県民税 1期
7月	固定資産税 1期 国民健康保険税 1期
8月	市県民税 2期 国民健康保険税 2期
9月	国民健康保険税 3期
10月	市県民税 3期 国民健康保険税 4期
11月	国民健康保険税 5期
12月	固定資産税 2期 国民健康保険税 6期
1月	市県民税 4期 国民健康保険税 7期
2月	固定資産税 4期 国民健康保険税 8期

市税の納期限と納付方法

納期限は税の種類ごとに、それぞれの納期月を定めています。納期日はそれぞれ納期月の月末になります。(12月は末日ではなく28日。月末が土日、祭日のときはその次の平日)
納付方法は、事前に依頼書で申し込みをして口座から引き落としをする「口座振替」と、納付書で支払う「現金納付」の二つがあります。

口座振替が利用できる金融機関は、市内に支店のある各金融機関、郵便局となっています。また、現金納付の場合は、口座振替が利用できる金融機関窓口の他、みずほ銀行と市役所窓口で納付できます。

便利で納付忘れのない「口座振替」を

金融機関などへ行かなくても、納期限に指定の口座から自動的に振替納付される「口座振替」は便利で安全で、納め忘れがなくなり、市税だけでなく、介護、後期保険料や水道料、保育料など市の各種納付金の納付もできます。ぜひ、ご利用ください。

預金口座のある金融機関の市内支店、郵便局の窓口にある備え付けの申込書に必要事項を記入し、口座の届出印を押印してお申し込みください。振替開始は手続きの翌月末の納期分からとなりますので、余裕をもって手続きをお願いします。

納付が困難なときは 放置せずに連絡を

期限までに納付がなかった場合は、督促状や催告書で自主納付を促していますが、すぐに納められない場合はそのままにせず、必ず納税課へ連絡してください。

病气や失業など、一時的に納付が困難になった場合には、事情によって相談に応じています。

相談では、収入状況や生活の様子などをお聞きし、今後の納付計画を立てるなど、速やかな納付の手助けをしています。相談は随時、市役所棟原庁舎の納税課窓口で行っていますので、早めににご相談ください。水曜日は午後7時まで窓口が開いていますので、仕事などで平日の昼間来れない方は、ご利用ください。

滞納をそのままにして いると

催告しても、連絡もなく滞納したままですと、納税に誠意がないとみなされてしまいます。

このような滞納者には、税の公平性を保つため、法に基づいて厳正な滞納処分を行います。

- ▼所得や資産があるにもかかわらず、督促、納税催告などに応じない
- ▼常習的に滞納する
- ▼収入に応じた納税をせずに少額納付を繰り返す

などの場合は、財産調査し、預貯金、給与、生命保険などの差し押さえなどを行います。調査や差し押えは行政処分であり、事前にお知らせすることはありません。差し押さえられた財産は、換価して滞納市税に充当されます。

納税課では、税負担の公平性を保つため

- 口座振替の推進による納期限内の収納率の向上
- 納税者の状況に応じた納付計画を考える納税相談の実施
- 厳正な滞納整理の実施

などの取り組みを今まで以上に推進していきます。市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

給食の安全性を 検査しています



ミンチ状にした給食の放射性物質を測定する職員



市学校給食センターで調理された6月5日の給食。この日の献立は、かみかみごはん・鯖の竜田揚げ・レモン和え・豆腐のみそ汁・オレンジ・牛乳。全ての食材において、放射性物質は検出されませんでした。

市では、子供たちに安全・安心な学校給食を提供するため、4月から相良地域の小中学校と公立幼稚園の給食について、月2回(私立1園を含む市内保育園7園については月1回)の放射性物質の食前測定を実施しています。また、榛原地域の小中学校の給食については、吉田榛原学校給食共同調理場で検査しています。どちらの地域も、今までの結果は全て「放射性物質は検出せず」でした。詳しい結果は、市ホームページで公表しています。

問い合わせ 教育総務課 荒川 ☎(53) 2642

市では、給食に使用する食材への不安を取り除くため、放射能測定器を市学校給食センターに配備しました。

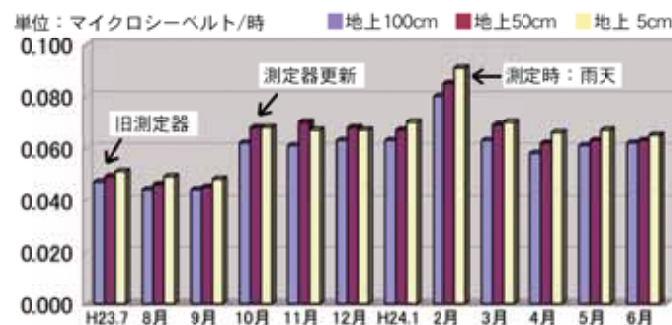
4月から相良地域の小中学校と公立幼稚園、市内7保育園の給食を、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137の3種目について検査し、結果を市ホームページで公表しています。なお、榛原地域の小中学校の給食は、吉田榛原学校給食共同調理場で昨年11月から、同様の検査が行われています。結果は、吉田町牧之原市広域施設組合ホームページをご覧ください。

相良地域は、牛乳はそのまま、調理された給食は1キログラム以上(約3食分)をミンチ状にして混ぜ合わせ、1リットル容器に移して、1000秒(約17分間)測定する方法で行っています。

相良地域では、学校給食センターのほか単独校調理場(※)でも調理していますが、検査日にはセンターと各調理場の献立を統一し、食材を同じものにして測定しています。測定は、各学校への給食配送前までに行われます。

市では、今後も検査を継続し、徹底した安全管理に努めていきます。

■小中学校グラウンドの空中放射線量



*校内に設置された調理場。菅山・萩間・地頭方の3小学校と牧之原小・中学校(共同設置)に設置されています。

市では、昨年7月から小中学校や公立保育園のグラウンドなどの空中放射線量の測定も実施しています。

図は、各小中学校グラウンド14箇所(牧之原中は2箇所測定)の平均値を月ごとにグラフ化したものです。文部科学省が示している目標数値(0.19マイクロシーベルト毎時)を大幅に下回り、健康に影響がないことが分かります。今後も測定を継続し、結果を市ホームページで速やかに公表していきます。